

冬季の食中毒に注意しましょう！

「食中毒注意報、警報発令等要領」に基づき、冬季の食中毒を予防するために注意喚起を行います。つきましては、食中毒予防対策の徹底が図られるよう、県民に対する広報をお願いします。

<冬季食中毒予防注意喚起>

冬期は、ノロウイルス等を原因とする感染性胃腸炎が多発する時期であり、ウイルス性の食中毒の発生が懸念されますので、手洗いの徹底など、食中毒予防対策の徹底を心がけてください。（別紙1、2参照）

<各関係者の対応について>

① 医薬食品・衛生課

注意喚起の実施を決定した時は、関係部局、各健康福祉センター、市町、公益社団法人福井県食品衛生協会等の関係団体および報道機関を通じて、県民および食品関係業者に注意喚起を行う。

② 健康福祉センター

医薬食品・衛生課より連絡を受けた場合には、管内の食品関係業者に食品衛生上の注意点を喚起する。

③ 食品関係業者

従業員等関係者に周知するとともに、食中毒の防止に関して必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

<参 考> 本県における食中毒発生状況（令和6年11月29日現在）

		令和6年	令和5年 同期状況	令和5年 (1月1日～12月31日)
福井県	事 件 数	13件	20件	20件
	患 者 数	79名	68名	68名
内 訳	福井県 (福井市除く)	事 件 数	8件	10件
		患 者 数	50名	32名
	福井市	事 件 数	5件	10件
		患 者 数	29名	36名